

リーガル・ソーシャルワーク研修 開催要項

矯正施設、更生保護施設、地域生活定着支援センターや地方検察庁等において社会福祉士の配置が進んできていますが、これら特定の機関だけで罪を犯した人への支援ができるわけではありません。適切な時期に適切な福祉医療等の支援があれば、罪を犯すことなく地域生活を送れたと考えられる人もいる現状の中、地域の福祉施設や相談機関によるネットワークを活用した支援が不可欠であり、関わる支援者の専門性がますます重要となってきました。司法領域に関する基礎的な知識を身につけ、社会福祉士が積極的に支援の要になっていくことが重要と考えています。本研修は、福祉的支援が必要な罪を犯した人を支援するために求められる「基礎的な知識・スキル」を身につけることを目的に開催します。

1. 日 時 2018年1月27日(土)～28日(日)

2. 会 場 群馬県社会福祉総合センター B01会議室

3. プログラム (予定、プログラムは変更となる場合があります。) ※本研修には、事後課題があります。

時 間	内 容	
12:00～12:10	開会挨拶・オリエンテーション	
12:10～13:40 講義 (90分)	テーマ 「司法に関する基礎的知識」 講 師 群馬弁護士会	
13:40～13:50	休憩 (10分)	
1月27日(土) 13:50～16:20 行政説明 (150分)	テーマ1 「刑事施設における福祉的な支援を必要とする受刑者の処遇等について」 担当：前橋刑務所	
	テーマ2 「地域生活定着促進事業について」 担当：群馬県地域生活定着支援センター所長	
	テーマ3 「更生保護の概要について」 担当：前橋保護観察所	
	テーマ4 「犯罪被害者への支援」 担当：日本司法支援センター群馬地方事務所 弁護士	
16:20～16:30	休憩 (10分)	
16:30～18:00 講義 (90分)	テーマ 「犯罪の理解」 講 師 日本司法支援センター群馬地方事務所 弁護士	
18:00	1日目終了	
1月28日(日) 9:00～10:00 講義 (60分)	テーマ 「ソーシャルワークの視点」 講 師 ぐんま・つなごうネット 委員	
	10:00～10:10	休憩 (10分)
	10:10～16:10 演習 (290分)	テーマ 「支援の実際」 講 師 ぐんま・つなごうネット 委員 (※昼食休憩 60分・他休憩 10分)
	16:10	閉会挨拶

4. 対象者 福祉的支援が必要な罪を犯した人の支援に関心のある社会福祉士等の専門職。
ただし、認証研修として受講できるのは社会福祉士のみ。
(定員30名)

一般社団法人群馬県社会福祉士会の会員を優先します。

5. 参加費 会員：10,000円 会員以外：12,000円 (資料代含む)

(会員とは、日本社会福祉士会から会員番号が発行されている方が該当者になります)

※自然災害等の発生により、やむを得ず研修会を中止する場合があります。その場合、受講料の返金は行いませんのでご了承ください。

6. 修了要件 2日間すべてのプログラムに出席し、事後課題の評価が「可」であること。

7. 研修単位 本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構に認証研修として認証されています。

科目の区分：分野専門科目 (地域社会・多文化分野、ソーシャルワーク機能別科目群)
科目名：司法福祉 (分野共通)

単位数：1単位 認証番号：20170006

8. 主催 一般社団法人 群馬県社会福祉士会